

長野市中心市街地活性化基本計画評価専門委員会
第4回 もんぜんぷら座敷地利活用検討部会 議事録

日時：令和6年2月5日(月) 午後2時から
場所：長野市役所 講堂（第二庁舎10階）

出席委員：11名

柳沢部会長、金澤委員、川北委員、柄澤委員、横田委員、青木委員、塚田（ま）委員、
塚田（篤）委員、篠原委員、鈴木委員、吉田委員

欠席委員：4名

石川副部会長、古後委員、植木委員、太田委員

- 1 開会
- 2 長野市都市整備部長あいさつ
- 3 もんぜんぷら座敷地利活用検討部会長あいさつ
- 4 議事

（1）答申素案について

資料1、資料2（説明者：事務局が説明）

事務局	議論いただく前に少し補足をさせていただきたい。只今、事務局から説明した答申素案は、これまでの部会やワーキンググループで皆様に御議論いただいた内容をまとめたものである。答申素案の中にこれまでの議論の内容がきちんと反映されているかという視点で御意見をいただきたい。
部会長	事務局からの補足説明のとおり、先ほど事務局から説明いただいた内容は、これまでの議論の内容をとりまとめていただいたものである。不足がないかという点も含めて御意見をいただきたいということである。いかがか。
委員	以前までは、もんぜんぷら座敷地の活用だけを議論していたが、今回は新田町交差点全体を網羅した中にもんぜんぷら座の敷地利活用の内容が入っているので、分かりやすくなったと思う。 もんぜんぷら座の既存機能として資料に記載されている「観光情報発信（事務所）」というのは、ながの観光コンベンションビューローのことだと思う。市が出資している、市の活動の1つとも言える「事務所」であり、観光情報発信の既存機能として記載する必要があるのか。既存機能のうち「観光情報発信（事務所）」は「エリア外へ移転を検討」としているにもかかわらず、一方で、「新たな機能」として「観光情報発信機能」を導入するという記載は混乱するのではないか。もんぜんぷら座の中には他にも事務所だけを構えているものもあり、それらすべてを記載していくのは大変である。ながの観光コンベ

	ンションビューローに市民や観光客が行くわけではないし、既存機能の「観光情報発信（事務所）」はあえて記載しない方が分かりやすいのではないかな。
事務局	御指摘のとおり、既存機能としての「観光情報発信（事務所）」とは、ながの観光コンベンションビューローやガイド協会など、観光を業務として行っている団体の、事務所機能を指している。「エリア外へ移転してサービス向上を図ることが望ましい機能」と「新しく導入する機能」の双方に「観光情報発信」という表現があるため、分かりにくいという御意見をいただいた。資料内で「エリア外に移転してサービス向上を図ることが望ましい機能」として記載した「観光情報発信（事務所）」という部分は文言を改めて、「その他事務所機能」などと記載するか、もしくは記載をしないという方向で検討したい。
部会長	誤解があってはいけないし、混乱するといけないので、事務局側で修正をお願いしたい。
委員	資料１ 答申素案の「３まちづくりへの提言」の中に、「もんぜんぷら座の既存機能のうち、商業機能は、周辺の商業環境等を踏まえ、取り扱いを検討する」と記載されているが、市として、周辺の商業環境はどのような現状だと考えているのか。 また、どのようなものを目指して商業施設を導入したいと思っているのか。商業機能に関してだけ具体例があまり見えてこない。地元住民にとっては、質の高いスーパーのようなものがあれば便利である。地元住民が気軽に、普段から使えるようなものが導入されると良いと思う。答申を出すということであれば、もっと具体的にしても良いのではないかな。商業機能以外の機能については具体的になってきているが、商業機能についてだけ少し具体性が足りないように感じる。
事務局	もんぜんぷら座の既存機能の商業とは、主にトマト食品館のことである。このような機能については、これまでの議論の中でも、地域住民の生活を支えるために必要な機能であると御意見をいただいている。また、商業については、事業者が周辺の商業環境を見た上で、事業者自身で出店を判断するものであることから、慎重な検討が必要だという御意見をいただいているため、このような表記となっている。 ただ、おっしゃるとおり、資料２のイメージ図内にも記載したが、民間活力を活用し、地元の皆さんも観光客も利用できる、まちの賑わいに繋がる商業機能を導入していくべきだという御意見もいただいているので、資料１「３まちづくりへの提言」の中に来街目的となる魅力的な商業の導入という内容も盛り込ませていただいている。いただいた御意見も踏まえ、最終の提言の中にどのように記載するのか検討したい。
部会長	事務局の考えとしては、民間活力を活用し、来街者の他にも地元住民も使えるような商業施設を導入するという方向で記載していただい

	たということである。
委員	前回の部会では、既存機能の拡充先を具体的に新田町交差点の北西街区とお示しいただいたが、資料1「3まちづくりへの提言」の中では、「当該エリアに残して機能拡充を検討する」という表現に留まっている。何か意図はあるのか。
事務局	前回の部会において、具体的な機能配置まで議論が進んだが、権利者の皆様など関係する方もいらっしゃることから、答申としてまとめる中では、ある程度の幅を持たせた表現にしたいという意図でこのような表現としている。
委員	幅を持たせるというのは分かるが、答申後、具体的な検討に入ってしまった時に部会で出された意見がまったく反映されないということではもったいない。これまでの検討の経過を踏まえて、次の検討に進んでいただきたい。
部会長	この検討は、中心市街地活性化基本計画評価専門委員会から本部会に投げかけられ、エリアの方向性や機能の配置についても、部会員の皆様に検討いただき、合意をいただいた。これが上位となり次の事業化に進むということなので、ここで揉んでいた内容が今後の具体的な事業化に反映されていくことになる。 その他にいかがか。答申素案について、表現がわかりにくい、或いはこういう表現にしても良いのではないかという意見があれば、御提案いただきたい。
委員	まず、官民協働、民間活力の活用という内容が盛り込まれているが、上位計画に位置付けられているなど、何か根拠はあるのか。近年の動向として、民間と協力してまちづくりをするということはみんなの合意事項になっていると思うが、そこに明確な根拠がないとイメージがぶれることもあると思う。また、補助金申請等にあたっては「産官学金」というようなお決まりのフレーズもあるが、答申への表記のしかたとして、今のままの表記で良いのか。 資料2ではキーワードとして、まちなかの居場所、交流、学び、子育てという大きなワードを使ってまとめているが、今の表現だと文化を発展させる場所というニュアンスが読み取りにくいと感じる。確かに、これまでの生活拠点としての役割をより充実させることは大事なことの1つではあると思うが、今までの延長線上のことをやるというわけではないと思う。せっかくリニューアルできるチャンスなので、もう少しプラスアルファの何かがあっても良いのではないか。新田町交差点は、まちの中心部として、推進力を生み出す場所という重要性があると思う。文化を生み出すであるとか、何かを生み出すというような、そういうことが文字としてちゃんと表現されていても良いのではないか。 上記と関連して、資料1、資料2に共通して言えることだが、新た

	な機能や民間活力を活用して新しい魅力を創出していくということへのトーン、温度感が気になる。記載された文字数やボリュームが少ないと感じるが、実は両輪ぐらい大事なことはないかと思う。ちゃんと2つの柱になっていると分かるくらいになっていた方が、まちの中心部の拠点性のイメージ、前向きなイメージが出るのではないかと思う。 最後に、本件は駅前の大型施設をどうしようとか、既存の図書館や美術館をどうしようという話ではない。つまり、元々人が集まる場所をリニューアルするということではなく、かつては人が集まっていたが現在は人が減ってきており、それでもまちとして大事な場所である、という場所をどうやって復活させるかということなので、意外と他市町村の事例もあるようでないのではないかと思う。新田町交差点エリア固有の事情もあるだろうし、答えのないこと、新しいことをやろうとしてるということだと思うので、次のステップである具体的に形にする段階で、よく研究しないとうまくいかないのではないかと思う。単に他の都市の公共施設の事例を参考にするだけではだめで、そこにどのような意味や役割を与えるのかということも含めてやらないといけないのではないかと考えると、そのあたりに難しさを感じた。
事務局	まず、官民協働、民間活力という表現についてである。長野中央西地区市街地総合再生基本計画の中で、もんぜんぷら座敷地利活用推進を重点プロジェクトに位置付けているが、もんぜんぷら座周辺の土地は民地と市の所有する土地の双方があることから、事業推進にあたっては官民協働でまちづくりを進めていくということになるため、官民協働という表現を用いている。 次に、これまでの議論の中で、文化的なものを導入していく必要があるのではないかという御意見が出たにもかかわらず、交流、学び、子育てというキーワードには、文化を発展させる、もしくは生み出していくというニュアンスが弱いのではないかという御意見であった。表現については今後答申案をまとめる段階で検討させていただきたい。 また、新たな機能の導入や民間活力の活用については、具体的なものはお示ししていないものの、今後まちづくりを行っていく上で非常に重要な部分であるにもかかわらず、記載の内容が少ないのでその背景などをしっかりと記載する必要があるという御意見をいただいたと解釈した。答申案の作成にあたり、補足も踏まえてまとめていきたい。 最後に、事務局としても本検討については新しいもの、答えがないものと捉えている。庁内の関係部局と調整を図りながら、他都市の事例等も研究し、単に公共施設だけということではなく、民間の活力をどのようにまちづくりに活用できるかという視点も踏まえて検討して

	参りたい。
部会長	官民協働については、上位計画である長野中央西地区市街地総合再生計画の中で位置付けられているということであった。 また、文化の推進、新たな機能の記載が少ないのではないかという点については、もう一度検討いただいて、次回皆さんに見ていただくということによろしいか。
委員一同	(賛同いただく。)
部会長	最後の御意見については、今後事業化していく際に参考にするという答えでよろしいか。
事務局	そうである。まちづくりの基本的な考え方となる方向性を答申として取りまとめ、その後、具体的な事業化に向けての検討をしていくことになる。既存機能は具体的な基本の機能があるのでボリューム的な検討になると思う。新たな機能に関しては、具体的なもの、また実現性も含めて今後検討していく必要がある。
委員	もんぜんぷら座敷地はこれで良いかもしれないが、まちはどうなると考えているのか。中央通りに面しているまちは祇園祭りなど様々なイベントがあるので出費が多く、区費の回収も必要である。これでまちは良くなるのか。
部会長	この方向性に従って整理したときに、長野市中心市街地がどのようになっているのかという質問だと思うが、いかがか。
事務局	新田町交差点は、長野駅から善光寺までの中間地点、そして、市役所と県庁のある昭和通りが交わる辻であり、非常に重要な場所であるということは、皆様も御認識の上、これまでも検討してきていただいたと思う。また、資料2「2まちづくりの方向性」の中でもまとめたが、これまで行ってきた市民活動・交流拠点の機能を維持しつつ、幅広い世代、多くの人々が集うまちづくりをしていくべきだという御意見もいただいている。市としても、人が集うことがまちの賑わいに繋がるものと認識しており、そのようなまちづくりを行うことで商業の充実、居住者の増加といった波及効果を生むことができると考えている。
事務局	補足をさせていただく。様々な見方があると思うが、まちなかの居場所、そして交流の拠点となるものができるとまちとして良くなると思う。そのようなものにするために、具体的なものを考えていく必要があると思う。 また、北西街区については、地域が抱えている課題の解決に向け、その手法も含めて今後検討していくということである。具体的には、都市機能の更新と併せて再開発事業などの手法を検討していく必要があるという御提言をいただいた中で、具体的な内容を検討していくというステップになると思う。
委員	もんぜんぷら座の敷地だけでなく、まちのことも考えてもらいた

	い。遊びに来て、勉強しに来て、その人達は帰ってしまう。そのような人達はまちの主体になりえない。祇園祭の応援やまちの清掃活動に参加してくれる担い手がない。まちのことも考えてほしいということをお願いしたい。
事務局	もんぜんぷら座の敷地だけではなく新田町交差点周辺全体で考えていただきたいということは事務局からもお願いをしており、この部会においては、そのような少し広い視点で議論を重ねてきていただいた。このことは非常にありがたいことであり、そのおかげでここまでまとまったのだと思う。様々な捉え方があると思うが、この事業を進めていく上で、こうして地元の方に御協力をいただいた以上、やはりまちに還元をして、良いまちになったと思っていただけるように進めていくのは当然のことだと思う。 事務局を担当する長野市まちづくり課では、歴史的風致の街なみに関する事業にも取り組んでいる。この事業単体でまちの賑わいを創出すると考えるのではなく、屋台巡業等やその担い手なども含めて、他の事業とも関連付けてまちの賑わいを創出していくというように考えることが大事だと思う。単体では期待どおりになっていない部分もあるかと思うが、様々な取り組みと併せて取り組んでいきたい。
委員	答申の際、資料１だけを使用して答申するのか、資料１と資料２をセットにしたものが答申として委員さんや皆様の目に留まるのか。それによって文章の表現が変わってくると思うが、いかがか。
事務局	答申については、資料１だけではなく、資料１と資料２をセットに行いたいと思っている。資料１はあくまでも答申内容の概要だと考えているので、これまでの議論の内容等を踏まえ、説明を加えて答申したいと思っている。
委員	では、それを踏まえて文章の表現についてだが、資料１「３まちづくりへの提言」の記載にあたり、箇条書きの形をとっているが、内容を見ると箇条書きの文章になっていない。また、「もんぜんぷら座の既存機能のうち」と「導入を検討すること」という表現が３回も出てくる。私たちは今まで検討してきた身なので見たらすぐに分かるが、他の方々が見るときにはもう少し文章の文字を削っても良いと思う。例えば、「もんぜんぷら座の機能のうち、次のとおり検討すること」という１文を入れてから箇条書きでまとめていくなどが良いのではないかと思う。 また、先ほども意見が出たが、商業機能について、周辺商業の環境等を踏まえ、という意味はよく分かるが、「地元住民の利便性」という言葉が提言の中にあっても良いと思う。「商業機能については、地元住民の利便性及び周辺の商業環境も踏まえ、取り扱いを検討すること」のように、地元のことも記載されている方が分かりやすくなると思う。

事務局	貴重な御意見をいただいた。皆様からも今のような御意見を頂戴したいと思っている。資料1「3まちづくりへの提言」の表現については、本日皆様へ提示するにあたり、あえてそのように表現した部分もある。答申はこの部会の中でまとめて、最終的に中心市街地活性化基本計画評価専門委員会の委員の皆様へ報告いただくことになる。今回は答申の素案として内容をお示ししたものであるので、今後答申の形にする上で、表現などについて御意見をいただきたいと思います。
部会長	資料1「3まちづくりへの提言」は、資料2に沿った形で記載されているが、もっと引き算をしないと初めて見る方にとっては何を言いたいのか分からないことになりかねないという意見をいただいた。盛るだけではなく引き算も必要だということだと思う。
事務局	答申にあたって、これだと決まっている雛形はない。本部会ではもんぜんぷら座敷地利活用の検討から始まっているが、会議の中では新田町交差点周辺エリアを含めたまちづくりについてまで検討範囲を広げて議論していただいた。このような検討に対しての答申のまとめ方をどうするかということだが、この点についてぜひ皆様から御意見をいただきたい。本日の事務局からの説明も資料1ではなく資料2から先に説明をしたので、その苦しみが見えたかもしれないが、通常、答申というと紙1枚で行うものもよく見かけるが、本部会では皆様に熱心に議論いただいております、この方向性に辿り着くまでの経緯がある。本日の事務局の説明も、その経緯を汲んだものにするのならば、先に資料2から説明した方が分かりやすいのではないかと考えて行ったものであり、答申素案についてもそういった葛藤の中で事務局がまとめたものである。また、答申素案の内容については、本日の部会の中で議論がしやすいよう、箇条書き形式をとりながらも同じく同じ文言で頭出しをしている部分がある。本部会は3月にもう一度開催する予定なので、本日はまとめ方や内容についてなどざっくりと、忌憚のない意見をいただきたいと思います。
部会長	分かりやすく答申するためにどのように表記したら良いかについて意見をいただきたいということだが、いかがか。
委員	資料2はとても分かりやすく、特にイメージ図を見ると、私は私なりにこうなるんだろうなというイメージが見えるが、資料1の答申素案の文章からはそれらを感じ取ることができない。例えば、TOiGOにある生涯学習センターが少し再整理されたり、周辺に新しい機能が導入されるとまちに来るのが楽しくなると思う。答申の文章に入れるのは難しいのかもしれないが、素案の中にわくわくする表現が出てこない。具体的ではなくても、それが盛り込まれるような表現をお願いしたい。そうすれば、まちも良くなるし、来る人も楽しくなると思う。
委員	まちなかの居場所は分かるし、交流、学び、子育ても分かるが、ど

	ういう居場所にしたいのか。例えば、わくわくというキーワードが出たが、ここでどう過ごせるのかというようなイメージが湧かない。キラキラした文言がないのが気になる。いつもどおりで、新しい感じがしないと感じてしまった。この部会で話し合ってきたキラキラした思いがこの答申素案の中から感じられないということは悲しいと思う。キャッチーな文言でも何でも良いが、そういうことが伝わる文言が盛り込まれないと、答申の内容から皆さんの思いが汲み取れないのではないか。まちなかの居場所、交流、学び、子育てといくつか要素があるが、全体的にどんなものにしたいのかという内容が盛り込まれると変わるのではないかと思う。 また、これからのまちづくりは防災の観点抜きには考えられないと思うので、まちづくりの提言にあたっては、どのようなものであっても災害に強いまちづくりという内容は盛り込んだ方が良いと思う。人が集まっているときに何か起こるかもしれないし、レジリエンスなまちづくりでも良いが、市として防災も併せて考えているという文言を入れた方が市民に分かりやすいのではないかと思う。
部会長	新田町交差点周辺のまちづくりを行うことによってまちがどう良くなるのかという内容を提言の中に入れていただけないかということである。 防災については、防災拠点になるようなものがあれば盛り込めるかもしれないが、そのあたりはいかがか。
委員	防災拠点でなくても防災に関するものを拡充したり、日本初などの新しい防災の何かを導入したりすることも検討して良いのではないかな。補助金が交付されやすくなる場合もあるだろうし、防災の観点も抜かずに進めてほしいと思う。
事務局	これまで部会やワーキンググループの中でも具体的な御提案をいただいたり、活発に御議論いただいたことは当然ながら承知している。これは最終的に、提言としてのまとめ方の問題だと思う。これまでの議論がまったくなくなってしまうということではなく、議論を積み上げてきた結果が形となる、その1つが提言であると思う。御指摘のとおり、その内容は皆様に理解していただけるものであるべきである。我々もしっかりと考えて、皆さんの意見をどう表現するか検討したい。 また、これまでの部会の中で防災に関する議論はなかったが、まちづくりに関する議論や考え方の中では当然大事な観点だと思う。まちづくりの方向性の中に盛り込むということも考えられるが、委員の皆様の方で防災についても盛り込むべきだと結論を出していただければ表現については検討したいと思うが、いかがか。これまでの部会の中で防災については議論していなかったもので、委員の皆様の中でも御議論をいただきたい。

部会長	事務局から投げかけられたが、委員の皆様としてはいかがか。防災に関してどこまで盛り込むかというところはあるが、防災についてもできる範囲で盛り込んでいただくべきだと考えるか。これまで交流や学びのような内容については議論してきたが、防災に関しては部会の中で議論していない。ただ、まちづくりにおいては防災の観点も必要である。防災についても盛り込むのか、もしくは地域防災計画などに既に記載があるので、そちらで対応するというとも考えられると思うが。
事務局	先ほど、防災については議論をしてきていないと申し上げたが、都市機能の更新という観点から言えば、都市機能を更新していくという言葉の中に防災の内容が包含されている側面がある。そのようにまとめることは可能ではないかと思う。
部会長	では、そのように盛り込んでいただくということでよろしいか。次回の部会にて改めてまとめた内容を見せていただくということをお願いしたい。
委員	第4地区において、防災は非常に難しい問題である。第4地区の隣には県庁があるため、防災に関してはもんぜんぶら座周辺だけでなく、県庁周辺も含めて考えていかないといけないと思う。この部会の中でそこまで範囲を広げると大変である。また、防災の観点はわくわくするものとは少し違うと思う。補助金のための計画なのだとすれば防災の観点が入っていても良いが、それをメインにするとかえって焦点がずれてしまう気がする。
委員	防災と災害拠点が混同した話になっているが、再開発事業の中にはそのような機能が入っているということか。
事務局	再開発事業自体について具体的な検討をしているわけではないので、災害拠点としての機能や防災に関するものが導入されるという計画があるわけではない。都市機能を更新するという概念の中に、防災上の危険を解消していくという意味合いがあるということである。
部会長	本部会は交流や学び、わくわくするといったことに重点を置いて検討する部会である。ただ、防災については、地域の中で難しい問題であるという意見もあったが、重要な項目であるので、地域防災計画等との関係を考慮したり、上位計画で担保されているのかなどについて確認していただくなど、事務局で精査をしていただきたい。
委員	次回5回目の部会が行われた後、この部会は解散になるのか。これまで委員の皆様それぞれが具体的な意見を出してきたと思うが、今後我々の意見をどのように取り入れてもらえるのか。今後の進め方を教えていただきたい。
部会長	今後、我々が一生懸命議論してきた内容がどの程度引き継がれるのかということだが、いかがか。
事務局	今後の流れとしては、まず本部会を設置した中心市街地活性化基本

	計画評価専門委員会に答申を行う。そして、中心市街地活性化基本計画評価専門委員会から長野市が答申を受ける。その後、長野市が答申の内容を基に具体的な事業へつなげていく作業を進める、という流れになる。もんぜんぶら座は令和12年度末に廃止が決まっているため、それまでに庁内関係課との調整や整備手法などを含め、具体的にどのような形で実現していくかを検討していくことになる。それら具体的な内容については都度、適切なタイミングを捉えて報告をさせていただきたいと考えている。
委員	今後、本部会委員の皆様には報告する場は特に設けないということか。
事務局	現時点で具体的な考えはないが、毎年公開で中心市街地活性化基本計画評価専門委員会を開催しているので、その中でお示しすることはあると考えている。本部会の委員の皆様に対し、今後の進捗状況をどのように報告するかは改めて検討したい。
委員	資料1「3まちづくりへの提言」の中に「市民の声やアイデアを取り入れながら検討すること」というようなニュアンスを盛り込むことはできないか。本部会として議論をし尽くせたわけではないと思うので、足りない部分は引き続き市民の御意見を聞きながら慎重に進めてほしいという思いがあるが。
事務局	有識者含め、市民の皆様のお意見をいただくために本部会を設置して検討を行った。当然、市民の皆様のお声を聴きながら進めていくことになるが、本部会の他に別途追加で何かを行うという表現については慎重に御議論いただいた方が良く思う。市民の皆様からの意見の聴き方は様々あることは承知している。また、具体的な取り組みの計画をつくっていく中において市民の皆様のお意見を聴く必要はあると思うが、そもそも本部会が市民の皆さんの声をお聴きする場として設置されたのだという点を御理解いただきたい。
委員	本日の部会において、これまでの議論の中では出なかったわくわく、キラキラというような言葉が出たので、チャンスがあればそういった言葉を拾っていただきたいという期待を込めて意見を申し上げた。進め方はお任せする。
委員	来年の秋頃に須坂市に大型商業施設が出店するが、今、長野の商店街は昔に比べて弱小化してきていると思う。中にはなかなか売上げが立たず、商売を辞めていく方もいる。来ていただくお客様、住んでいる人たちが買い物ができるような施設は大事だと思うので、集まる場所に集めるなど何か考えても良いのではないかなと思う。また、商店街のことももう少し考えないといけないのではないかなと思う。そして、まちなかに住んでいただかないことには買い物をしてもらえないということもあるので、その点も考えていただきたいと思う。
事務局	交流、学び、子育ての拠点、まちなかの居場所とは、人が集うまち

	づくりをしていくということである。公共団体は人が集まる仕掛けや機能をここに集約し、民間事業者はまちにきた方々にサービスを提供するというように、商売をされている民間事業者さんと公共団体が役割分担をする仕組みができればと思う。また、まちなか居住についての御意見もあったが、これは今後具体的に再開発事業等を検討していく中で1つの検討材料になると考えている。
委員	先ほど、「これでまちが良くなるのか」という質問もあったが、ここに新しい建物ができることで、これまでの地域と行政の建物との関わりとは違うコミュニケーションへアップデートする、あるいは時世に合ったコミュニケーションをとっていくというようなニュアンスになると受け止めて良いのか。
事務局	地域との関わり方はその機能、建物がどのような形でその地域に入ってくるかによるところもあるが、地域とまちにいる方々との関わり方は非常に重要だと認識している。また、民間がつくったものに対しても市がコミットして地域との連携をお願いすることもあり、こういったことは引き続きやっていきたいと思う。現状、新しいコミュニケーションのとり方は想定できていないが、新しいコミュニケーションが生まれる仕掛けや取り組みをしていくことも考えられると思う。
委員	新田町交差点周辺の住民自治協議会が苦勞しているということは現実問題としてあると思う。他の地区とは違う、この土地で生活しているからこそ直面するまちの課題があるのではないかと。新田町交差点周辺のまちづくりを進める上で、現状解決できていない地域の課題があるという認識を持つことは重要なことであり、それらを踏まえて新田町交差点周辺をどうするか考えないといけないと思う。今回の答申に盛り込むかどうかは分からないが、住民自治協議会は地域課題に直面しており困っている状態があるということも現状認識として示しておく必要があるのではないかと思う。それを踏まえた上で、居場所のような場にしていくんだということも分かるような形になっても良い気がする。
委員	賛成である。
事務局	その着眼点は必要なことだと思っている。だからこそ本部会でも、もんぜんぷら座敷地をどうするかという議論にとどまらず、新田町交差点周辺のまちづくりについても議論していただいた。 個別の地域課題と、部会での議論の結果、皆様から示していただいた方向性がうまくマッチングするのであれば答申に盛り込めると思う。ただし、今後具体的な事業などを行うことが地域課題を解決していくソリューションの1つになるのではないかと考えている。また、具体的な事業を検討、実施する中で課題が明らかになる部分もあると思う。現段階では、個別の地域課題と課題に対する対策を答申の中で提言するのは少し違うと感じるところもあるが、地域の実情などを確

	認し、検討したい。
事務局	補足をさせていただく。先ほど防災の話も出たが、今いただいた御意見も防災の話と繋がる部分があると感じた。例えば、今までの議論において具体的な整備手法として市街地再開発という話も出たが、いずれにしても、今後何らかの整備をしていく中で、老朽建物が新しく更新されることになる。先日能登半島で大きな災害もあったが、自分だけでなくまち全体が安全になるという観点は重要である。ただし、それを今回の提言に盛り込むことで、本来の目的や内容が滲んでしまう部分もあると思う。安全安心なまちづくりという観点はマストであり、これからやらなければならないことではあるが、そのキーワードをどう盛り込むかということだと思う。 また、地域課題の解決にあたっては、この事業だけではなく、歴史的風致に関する事業など他の事業とも組み合わせて行っていく必要があると思う。 先ほど上位計画にはどのようなものがあるのかという話も出たが、上位計画としては、令和4年2月に策定した長野中央西地区市街地総合再生基本計画がある。この計画において、新田町交差点周辺エリアは「市民活動と情報発信により中心市街地の結節点となる地域」と位置付けられている。新田町交差点はただの交差点ではないということである。地区の住民自治の問題は関係部局とも連携しながら解決していくべきだと思うが、重点地区に位置付けられている、新田町交差点周辺においてのまちづくりの方向性の中に、地域の内容が盛り込めるかというところは、工夫をしないと難しいと思う。ただ、実際には地元の皆様に御協力いただくので、地域課題等についての認識も持って進めていきたいと考えている。
部会長	今回委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、事務局で中心市街地活性化基本計画評価専門委員会へ報告する答申案を作成していただくということでよろしいか。
委員一同	(賛同いただく。)
部会長	それでは、そのように進めていただくようお願いしたい。

(2) その他(検討スケジュールについて)

資料3 (説明者：事務局が説明)

	質疑無し
--	-------------

5 その他
無し

6 閉会